10 印 紙 税

(1) 課税状況

	区 分			税	額		納	付	人	員	関(系 弅	文	
税	印	押	な	つ			千円 795				人 73	第	9	条
印紙	税納付計	器の使	用による	もの		613,	590				950	第	10	条
書	式		表	示		2, 761,	157				5, 479	第	11	条
預金	通帳の一	定時納	付による	もの		2, 891,	734				38	第	12	条
計						6, 267,	275				6, 540			
充	当		税	額		19,	022				_			
差		引		計		6, 248,	255				-			
		(過	少 申	告			315				-			
加	算 税	無	申	告			343				_			
			重				_				_ /tl-			
過		怠		税		266,	822				件 966			
還	付		金	額		72,	437				_			
印糸	氏税納付	寸計器	景設 置る	者数			'				356	人		
印糸	氏税納付	寸計器	₽ 最設置で	台数							502	台		

調査対象 平成16年4月1日から平成17年3月31日までの間の印紙税の現金納付による事績

(注) 印紙税は、原則として証書や帳簿に相当額の印紙をちょう付して納税することになっているが、株券、債券等のように一時に多数の課税物件を作成する場合等においては、印紙ちょう付の手数を省くため、例外的に相当額を現金で納付することを認めている。この場合、①課税物件に政府の定める書式による表示をするものを「書式表示」といい、②税印の押なつを受けることを「税印押なつ」という。

(2) 課税状況の累年比較

区分	書式表示	印紙税納付 計器使用分	預金通帳の 一定時納付	その他	計	納付人員
平成12年度 13 14 15 16	千円 2,827,095 2,768,284 2,780,319 2,736,670 2,761,157	千円 749, 352 681, 134 656, 655 618, 516 613, 590	千円 2,904,710 2,974,704 2,950,610 2,927,867 2,891,734	千円 1,941 1,676 1,999 1,265 795	千円 6, 483, 098 6, 425, 798 6, 389, 580 6, 284, 317 6, 267, 275	7, 240 6, 937 6, 846 6, 448 6, 540

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。